
(公社)埼玉県鍼灸師会

令和6年新年のご挨拶



令和6年1月1日

公益社団法人 埼玉県鍼灸師会



鍼灸専門団体として歩むべき道

(公社) 埼玉県鍼灸師会

会 長 山 口 智

新年、あけましておめでとうございます。会員の先生方に、一年の幕開けを心よりお祝い申し上げます。この新しい年が、先生方にとって、希望に満ち、成果を積み重ねることができる素晴らしい年になりますように、ご祈念申し上げます。

昨年、私たちは多くのことを経験し、さまざまな困難に立ち向かいながらも、会員の先生方の努力と尽力によって、貴重な成果を収めることができました。新年は、新たな挑戦や目標を掲げる素晴らしい機会です。私たち鍼灸師にとっては、患者さんの健康や幸福のために、さらなる知識や技術を磨き、より良い治療を提供するために、努力を惜しまない決意を新たにする時です。また、地域社会への貢献や啓発活動を通じて、鍼灸の価値や効果を広める使命感を新たにする時でもあります。先生方のご支援とご協力があるからこそその鍼灸師会の活動が、地域社会に貢献する力となっています。

また、新年は、鍼灸の分野における更なる発展や啓発活動の機会です。知識の共有や技術の向上、そして鍼灸の有用性を広く知っていただくための啓発活動を通じて、より多くの方々の健康と幸福に貢献していくことが大切です。新年の抱負として、皆様のご支援とご協力をいただきながら、鍼灸師会として、より一層の成長と発展を目指し、患者様と地域社会の健康増進に努めてまいりたいと思います。

今年の重要な活動は、県医師会との更なる連携を深め、医療連携の確立を推進することです。また、療養費の取り扱いを倍増し、広く、県民の健康保持増進に寄与することです。療養費の取り扱いについては、県医師会のみならず、郡市医師会との連携を強固にし、多くの患者さんに鍼灸治療を提供することが可能な環境づくりに着手することです。さらに、会員の先生方におかれましては、学術事業や奉仕活動を通して、資質の向上や、鍼灸の啓発・普及にご尽力いただければと強く念願しております。

近年、医療が変革の時代を迎えております。こうした中で、伝統医療である鍼灸に対する社会や医療界・医学会からの期待が大きいことを痛感しております。このような要請に、柔軟かつ迅速に対応し、新しい時代の医療として鍼灸を大きく発展させることをお約束し、筆を置きます。



新年のご挨拶

埼玉県医師会

会 長 金 井 忠 男

明けましておめでとうございます。埼玉県医師会を代表して、謹んで新年のお慶びを申し上げます。本年もよろしくお願いいたします。

我が国では、平均寿命そして健康寿命ともに延伸をしております。素晴らしいことだと思います。中でも健康寿命が伸びていることは、我が国の誇りであると思います。超高齢化・少子化により、いくつかの問題点があります。高齢者の増加により、医療費・介護費が増加するのは確かだと思います。

しかし、高齢者であっても健康であれば、医療費等の増加を抑えることが可能です。我が国では、65歳以上の多くの方が、健康に生活しております。そのため、65歳以上を高齢者と定義することが、現在では適切でないように思われます。いずれにしても、健康であるために必要とされるのが「予防医学」です。

生活習慣の改善により病気の発生を防ぐ1次予防、発生している健康異常を検診などによって早期発見・早期治療を目指す2次予防、すでに病気がある程度進行し、治療後の保健指導や再発防止をする3次予防があります。成人病という言葉が、40～60歳くらいの働き盛りに多い疾病として使用されていましたが、生活習慣の乱れによって発症するという考えから生活習慣病といわれるようになりました。

近年注目されている東洋医学では「未病」という考え方があります。発病はしていないが調子が悪いなど、病気になってしまう前に、鍼灸治療により治める「未病治」は、大きな予防であると思います。

また、近年、問題となっているフレイル対策についても、早めに鍼灸治療などの対策を行えば、元の健康な状況に戻る可能性があるといわれております。鍼灸治療で予防効果を発揮されることにより、我が国の健康寿命の延伸に貢献されますことをご期待申し上げます。

結びに公益社団法人埼玉県鍼灸師会の益々のご発展と会員の先生方、関係の皆様方のご健勝でのご活躍をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新春に寄せて

埼玉医科大学

理事長 丸木清之

新年明けましておめでとうございます。埼玉県鍼灸師会の会員の先生方におかれましては、つつがなくご家族の皆様と目出度く新年をお迎えになられましたこと、心からお慶び申し上げます。平素は、鍼灸の専門団体として県民の健康保持増進と社会福祉の向上にご尽力いただき深く感謝申し上げます。

貴師会におかれましては、昨年の総会にて本学の医学部客員教授である山口 智先生が、新会長に就任され心よりお祝いを申し上げます。ご案内の通り山口会長は、日本医師会の松本吉郎会長をはじめ、医師会や医学会さらに政界に太いパイプがあり、貴師会がますます発展されることを期待しております。

さて、貴師会の顧問を長年にわたり務めさせていただいた、父、丸木清浩名誉理事長が残した式典での挨拶原稿を久々に見る機会がありました。そこには、『患者さんにとって優しいPatient-Orientedな病院は、卒業前、卒業後の最も良い教育病院である。職員の皆様には開設の趣旨と理念を理解し、病み苦しみ悩んでいる人々の「ひかり」となり、仏に魂を入れていただきたい。』という一文がありました。大学や病院に対する思いに改めて触れ、私自身、埼玉医科大学グループの一員として初心に帰る思いでもありました。助けや救いを求める人々に希望の光を与えられるような医師や医療者を育てることの出来る大学、そして真のPatient-centered Medicine を提供できる病院、施設を目指し続けるという志を継承し、実現していくことを新年にあたり改めて誓いたいと思います。

東洋医学の古典には「心身一如」という言葉があります。病気を見ず病人を見るという全人的医療を基本とした概念であり、これからの新しい時代の医療に必要不可欠な事項です。貴師会におかれましては、医師会などとの医療連携を推進され、多くの患者さんに満足度の高い医療を提供して頂き、鍼灸治療を広く啓発普及されることを念願しております。会員の先生方のご活躍とご多幸をご祈念申し上げ、新年の言葉とさせていただきます。



令和6年度 新年ご挨拶

衆議院議員
(埼玉県鍼灸師会顧問)

山口 晋

山口 智 会長を始めとする、公益社団法人埼玉県鍼灸師会の会員の皆様には、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます

皆様には鍼灸施術を通して、県民の皆様の健康維持増進の為、日夜ご尽力いただき、また様々な公益活動や学術研修会などを通して、鍼灸師の地位向上や会員相互のスキルアップを図られるなど、日頃の諸活動に心より敬意を申し上げます。

新型コロナウイルスが5類に分類され、漸く皆様のお仕事やご活動が本来の姿に戻られたのではないかと思慮しております。

山口泰明前代議員より、日本型伝統医療に関する「基本法」の制定や、全ての患者様が一部負担金で施術を受けられる制度となるような「療養費」の取り扱いの実現などの懸案事項も受け継ぎました。

皆様方がお仕事をしっかり継続できるような法律の仕組みを整えて、人生100年時代実現に向けた鍼灸や漢方といった日本型伝統医療の果たす役割を、日本国内のみならず世界に広めていくお手伝いをさせていただくことが、私の役割であると認識しております。

また、衆議院議員として任期(4年)の折り返し点を迎え、政府与党の中でどのように政策が提起、議論されるのか、そして国会で法律として成立させるための仕組みや、根回しの重要性などの伝統や手法を理解することができました。今後、与党内において、発言力をより高めていけるよう、更に研鑽を積んで参ります。

当会顧問という立場からも、今後とも鍼灸師会の皆様方のご指導をいただき、与党の国会議員として引き続き行動を続けて参ります。

埼玉県鍼灸師会の益々のご発展と、会員の皆様はじめご関係の皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げます、令和6年年頭のご挨拶と致します。

令和6年 新春



新年のご挨拶

参議院議員
鍼灸マッサージを考える国会議員の会
事務局長 古川 俊治

令和6年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

山口智会長をはじめ埼玉県鍼灸師会の皆様方におかれましては、日頃より鍼灸技術の発展にご尽力され、県民の保健衛生の向上に多大なご貢献をされておられることに深く敬意を表します。また貴会がはり師・きゅう師の皆様を代表され、他職種と綿密に連携を図り、埼玉県の地域医療において一層のご活躍をされますことをご期待申し上げます。

令和6年は、医療界において大きな変化の年となります。秋の保険証の廃止に合わせ、鍼灸でも受領委任払いを行っている施術所においては、4月から患者の資格確認の方法にオンライン資格確認が位置付けられるとともに、秋以降は義務化される予定です。合わせて施術管理者には、療養費の受領等のために知り得た患者に関する個人情報適切に扱うことも求められますので、先生方には政府が進める医療DXへのご協力をいただけますと幸いです。

また療養費の2024年改定に向けた議論も進んでいます。前回改定から持ち越しとなっている往療料の距離加算廃止や離島や中山間地などの施術料の加算を創設する案など、様々な検討項目が並んでいますが、事務局長を務める議員連盟「鍼灸マッサージを考える国会議員の会」などで現場の声も拝聴しながら、適宜提言をしていく方針です。加えて議連では、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」の改正について日本鍼灸師会の役員の先生方とも議論を重ねております。他の医療系の資格と同様に、資格の目的や国家資格者としての位置づけが明確になるよう努めてまいる所存です。引き続きのご指導ご支援の程、何卒宜しく願い申し上げます。

最後に本年が埼玉県鍼灸師会の皆様にとりまして、実り多き年となりますことを心より祈念申し上げます。



新春に寄せて

埼玉県鍼灸師連盟

委員長 加藤 政明

新年明けましておめでとうございます。会員の先生方におかれましては、診療や研究・教育に益々ご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟の政治活動に多大なご尽力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。昨年4月に実施された統一地方選挙におきましては、先生方の多大な支援により、鍼灸医療にご理解のある多くの皆様を埼玉県議会に送ることができました。また、8月に行われた知事選挙では、やはり先生方の多大な協力により現職知事の再選を果たすことが出来ました。埼玉県保健医療関連団体の一員として、精力的な選挙活動を展開できたことを重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、私は昨年5月の定期総会において委員長を拝命致しました。その折あらためて当連盟の役割について考えてみました。公益社団法人埼玉県鍼灸師会は鍼灸師の資質向上と鍼灸医療の普及・啓発を通じて県民の健康保持・増進に寄与する団体であるのに対し、当連盟はそうした鍼灸師及び鍼灸業界の発展に向けてバックアップし、より活躍し易い環境を作ってゆくために活動することがその目的であると再認識致しました。

本年も鍼灸師の地位向上のため、会員の皆様のご支援ご協力をいただき、また鍼灸師会顧問でもある山口晋衆議院議員、古川俊治参議院議員及び山口たいめい前衆議院議員はじめ多くの方々のご指導を仰ぎながら、今まで以上に活発に活動して参る所存です。昨年に変わらぬご理解・ご協力をお願い申し上げます。

— 発 行 者 —

公益社団法人 埼玉県鍼灸師会 会長 山 口 智

<事 務 所> 〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町2-3-1
第2大矢部ビル 2F東
TEL 048-645-0416
HPアドレス <http://saitama.harikyu.or.jp>
事務所メールアドレス saishinkai@gold.ocn.ne.jp

<広報委員長> 大 谷 尚 子

<編集委員長> 阿 部 琴 美

<印 刷 所> 大 屋 印 刷 (株)
〒366-0801 埼玉県深谷市上野台498
TEL 048-571-7251(代)